



2018

# 結城市 教育振興基本計画 (案)

平成30年度～平成32年度

未来を担う子どもと地域を支  
える市民を育む



結城市教育委員会



# 目 次

---

1	はじめに	2
2	基本目標	15
3	目標達成のための7つの柱（結城市教育大綱）	16
4	結城市教育施策	17
5	計画の推進	54
6	用語解説	55

---

# 1 はじめに

## (1) 計画策定の趣旨

平成18年12月に公布・施行された改正教育基本法においては、教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえた上で、「人格の完成」や「個人の尊厳」など、普遍的な理念は大切にしつつ、新しい時代の教育を築くという基本理念が明示されました。また、教育改革の実効性を確保するため、教育の目指すべき姿を明確にし、その実現に向けて具体的に教育を振興していく筋道を明らかにする観点から、同法第17条第1項において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国において基本的な計画（教育振興基本計画）を定めることが規定されております。さらに、同条第2項では「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定されております。

このような状況を背景に、国においては、改正教育基本法の目的・理念に基づき、「教育立国」の実現に向け、平成20年7月に教育基本法第17条第1項の規定に基づく教育振興計画を策定し、未来を切り拓く教育の振興に取り組んでまいりました。また、当該計画は、国が5年間に取り組むべき具体的方策について示したものであり、平成25年6月には社会経済情勢の変化、東日本大震災の教訓及び第1期計画期間中における政策の検証を踏まえ、次期5年間に実施すべき教育上の方策を示した「第2期教育振興基本計画」を策定しております。

一方、茨城県においては、昭和38年に「茨城県教育振興計画」を策定して以来、数次の改定を経て、平成23年度には、茨城県総合計画「いきいきいばらき生活大県プラン」に併せて「いばらき教育プラン」を策定し、「一人一人が輝く 教育立県を目指して」を基本テーマに取り組んできました。

また、平成28年度には、新しい総合計画「いばらき未来共創プラン」の策定や、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正を受けて策定した「茨城県教育大綱」に併せ、教育の目標及び取り組むべき施策の方向を明示する「いばらき教育プラン」を策定し、平成28年度から32年度までの教育行政運営の基本方針としております。

本市においては、このような、国及び県の取り組みに加え、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、高度情報化及び国際化など、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、「第5次結城市総合計画後期基本計画」に掲げた「未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり」を基本目標とし、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図る「結城市教育大綱」を平成28年度に策定いたしました。

そこで、「結城市教育大綱」に掲げた基本目標達成のための7つの基本方向に基づき、本市の実情に応じた教育の振興を図るための施策を計画的に進めるため「**結城市教育振興基本計画**」を策定いたします。

## (2) 位置付け

本計画は、「第5次結城市総合計画後期基本計画」及び「結城市教育大綱」との整合を図り、その基本目標の達成と基本方針の実現を図るための施策に関する具体的な計画となっております。

また、教育基本法第17条第2項に基づき、国の「第2期教育振興基本計画」及び県の「いばらき教育プラン」を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興を図るための基本的な計画となっております。

## (3) 実施期間

本計画は、「第5次結城市総合計画後期基本計画」及び「結城市教育大綱」との整合を図るため、平成30年度から平成32年度までの3年間を実施期間とします。

平成（年度）	23～27	28	29	30	31	32
第5次結城市 総合計画	第5次結城市総合計画（上位計画） （H23～H32）					
	前期基本計画 （H23～H27）	後期基本計画 （H28～H32）				
結城市 教育大綱	 結城市教育大綱					 結城市教育振興基本計画
結城市 教育振興基本計画						

#### (4) 国の教育振興基本計画

平成25年6月14日に閣議決定された国の第2期教育振興基本計画では、教育の使命として以下のように述べています。

「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念を継承しつつ、①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した個人、②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民、③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成を目指す。

この理念を達成するためには、現下の社会経済情勢及び将来展望を十分に踏まえ、「教育立国」としてふさわしい教育の在り方を具体的に検討し、必要な政策を実行することが求められます。

## (5) 教育をめぐる国の動向

国の教育振興基本計画では、「少子高齢化」・「地域社会・家族の変容」・「グローバル化の進展」などの国内外の社会情勢の変化や子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動、家庭・地域の教育力の低下などの教育の状況を鑑み、第1期計画で掲げた「10年間を通じて目指すべき姿」を達成すると同時に「自立」「協働」「創造」を旗印として、教育の再生に向けた施策を推進していく必要があると明示されており、さらに、少子高齢化が進行し生産年齢人口の大幅な減少等が予想される中で我が国が持続可能な発展をとげていくために、社会の構成員一人一人の能力を最大限伸ばしていくこと、社会的格差の拡大を食い止めるための仕組みを構築していくこと社会的格差の拡大を食い止めるための仕組みを構築していくこと、学びを通じて自立・協働型の社会づくり、地域づくりを推進していくことなどが求められるとし、第2期計画にあっては、以下の四つの基本的方向性から必要な施策を明示しております。

### 基本的方向1：社会を生き抜く力の養成

#### ～多様で変化の激しい社会の中での個人の自立と協働～

- 社会が激しく変化する中で自立と協働を図るための能動的・主体的な力である「社会を生き抜く力」を誰もが身に付けられるようにする。

### 基本的方向2：未来への飛躍を実現する人材の育成

#### ～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～

- 変化や新たな価値を主導・創造しイノベーションを実現する人材、「未来への飛躍を実現する人材」を養成する。

### 基本的方向3：学びのセーフティネットの構築

#### ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

- 厳しい経済情勢において社会的格差等の問題が指摘されるなか上記2点を達成するための基礎的な条件として、安全・安心で充実した教育機会にアクセスできるようにし、社会参画・自立に向けた「学びのセーフティネット」を構築する。

### 基本的方向4：絆づくりと活力あるコミュニティの形成

#### ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

- 上記の取組をより実効的に進めるために個々人の取組に委ねるのではなく、社会全体の協働関係において推進し、社会関係資本を充実させ、学校教育内外の多様な環境から学び、相互に支えあい、課題の解決や新たな価値の創出を促す、「絆づくりと活力あるコミュニティ」の形成を図る。

## 今後10年間を通じて目指すべき教育の姿

- ① 義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる。
- ② 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる。

## 今後5年間に実施すべき教育上の施策

### <基本的な考え方>

- ❖ 教育施策の意義・狙いを国民一般、関係者等に分かりやすく伝え、共有するとともに、政策を効果的かつ着実に実施するため、目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らかになった課題等を新たな取組に反映させるPDCA サイクル\*を実践する。
- ❖ 計画においては四つの基本的方向性の実現に向けて、平成25年度から平成29年度までの5年間における、成果目標、成果指標、その目標を達成するために必要な具体的施策を示すこととする。
- ❖ 計画に掲げる成果目標は、教育の実施の多くを民間や地方公共団体が自律的に担うものであることに留意し、国全体において目指すべき水準、国自身が行う施策を整理したものであり、各実情に即した具体的な教育の在り方、目標については、国全体の方向性も参考にしつつ、各関係者が自主的に設定することが望ましく、そのような自発的取組を国として促すこととする。

### <成果目標の考え方>

- ❖ 成果目標は政策の事業の量ではなく、教育政策の受益者に対していかなる成果を目指すかといった観点に基づく目標である。
- ❖ 最終的には、経済指標の向上など社会全体への波及効果を目指すべきであるが、効果の発現に当たっては長時間を要し教育政策以外の様々な要因が介在するため、教育政策との因果関係の立証は必ずしも容易ではない。このため、計画では、社会全体への波及効果を目指しつつ「どのような知識・能力が身につくことを目指すのか」、あるいは「どの程度教育を受ける機会を確保するのか」といったような教育施策による寄与が比較的大きいと考えられる成果目標を設定。

- ❖ 教育政策の成果による目標設定が困難である場合には、全国的な取組数の増加など教育政策の実施により直接的に発現する結果に係る目標を設定。

#### <成果指標の考え方>

- ❖ 成果指標は、成果目標の内容を補足するとともに目標達成度を直接的又は間接的に測定するための指標として、特に重要と考える指標を例示。その際、客観性の確保のためには数値による指標設定が望ましいが、数値化が困難である指標については経年において増減を把握できる内容とする。
- ❖ 達成度の評価に当たっては、計画に記載しなかった様々な指標の活用や新たな指標の開発、様々な事例の収集等も考慮することが重要。

#### <基本施策の考え方>

- ❖ 施策は、本計画に定める成果目標の達成に向けて、5年間において実施する取組であり、いつどのように行うかといった工程を極力明記。
- ❖ 改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、障害の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的にし、実現を図る。

## (6) 茨城県教育振興基本計画「いばらき教育プラン」

茨城県は教育行政の基本方針を定めるため、昭和38年に「**茨城県教育振興計画**」を策定して以来、昭和44年、47年及び51年に「茨城県教育振興対策」を、昭和55年、61年及び平成3年に「茨城県教育振興計画」を策定してきました。

また、平成7年には平成17年度を目標年度とする第8次の教育計画である「いばらき教育プラン」を策定しましたが、社会経済情勢の変化などにより、平成12年度に県計画が改定されたことに併せ、「**いばらき教育プラン**」も改定しております。

その後、第9次の教育計画を経て、平成23年度からは、茨城県総合計画「いきいきいばらき生活大県プラン」の策定に併せ、平成23年度から27年度までの県教育行政運営の基本方針として「一人一人が輝く 教育立県を目指して」を基本テーマに取り組んできたところです。

今回の教育プランの改定は、新しい茨城県の総合計画「いばらき未来共創プラン」の策定や、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正を受け、新たに知事が策定した「茨城県教育大綱」に併せ、本県教育の目標及び取り組むべき施策の方向を明示する「いばらき教育プラン」を策定し、平成28年度から32年度までの5年間における県教育行政運営の基本方針としており、学校・家庭・地域のそれぞれが果たすべき役割を改めて見直すとしております。

## (7) 教育をめぐる県の動向

いばらき教育プランでは「一人一人が輝く 教育立県を目指して ～子どもたちの自主性・自立性を育もう～」を基本テーマとし、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもたちを守り育てる体制を構築するとしており、特に生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期において、家庭のしつけの徹底などにより、自主性・自立性に富み、優しさや思いやりを持って、強くたくましく生きられる子どもを育て、その上に立って「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた子どもたちの育成を図ることを基本目標としております。

近年、個人の自由を優先する社会の風潮を背景に、自分さえ良ければ良いという、行き過ぎた「個人主義」の考え方がはびこり、子どもたちの社会性や規範意識などの低下やライフスタイルや家族構成の変化、人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、子どもたちの基本的な生活習慣の乱れや、過保護・過干渉による自主性・自立性の欠如が見られます。

このような状況において、少子高齢化や人口減少、社会経済のグローバル化が急速に進展する中、今後とも世界で確固たる地位を占め、将来にわたって大きく飛躍していくためには、個性や能力を発揮し、いきいきと活躍できる人材を社会全体で育てていくことが不可欠であり、これからの時代を、社会的・職業的に自立し、たくましく生き抜いていくためには、子どもたち一人一人が、基礎となる学力、体力を土台としてしっかり身に付けた上で、想定外の事象や未知の事象に対しても、持てる力を総動員して主体的に解決していこうとする力や、他者に共感できる感性、思いやり、他者との意思の疎通を図るコミュニケーション能力などを培っていくことが必要となります。

以上の基本テーマ及び基本目標の実現に向け、次の4つの基本方針を掲げております。

### **基本方針1：社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成**

- ❖ 自主性・自立性に富み、優しさや思いやりを持って、強くたくましく生きる力を育てるには、読書活動などにより、自ら積極的に行動し、自分の行動に責任を持つなどの社会を生き抜く力を育成することが重要です。
- ❖ 家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、教育の主体となる学校・家庭・地域などが、それぞれの教育力を高め、連携して子どもた

ちを守り育てることにより，社会全体で子どもたちの自主性・自立性・規範意識などを育み，人間として生きていく上での基礎力を培います。

#### **基本方針 2：確かな学力の習得と活用する力の育成**

- ❖ グローバル化の急速な進展による国際競争や国際交流の活発化など教育を取り巻く環境は大きく変化しており，自国や郷土固有の自然・文化・歴史等を正しく理解するための教育や，科学技術の集積地である本県の特色を活かした教育などが一層重要となってきました。
- ❖ 変化の激しい時代をたくましく生き抜いていくため国公立の学校を問わず，地域を正しく理解し，グローバル社会で活躍できる力や最先端の科学技術を担う力など，これからの日本や世界をリードする人材となるために必要な基礎的な知識・技能や，自ら課題を発見し解決できる能力など，確かな学力の習得と活用する力の育成を図ります。

#### **基本方針 3：生涯にわたる学習と文化芸術，スポーツ活動の推進**

- ❖ 県民の学習ニーズ，内容の多様化・高度化に伴う様々な学習機会の提供や，社会構造や生活様式の変化に対応した地域文化の継承の取組などが重要となっており国においては，スポーツ基本法の策定やスポーツ庁の設置など，スポーツに関する施策の総合的な推進が図られています。
- ❖ 生涯にわたり学べ，スポーツに親しめる環境を整備するとともに，文化振興条例に基づき，総合的な文化振興の推進に努めるなど，心豊かな県民生活の実現を図り，体力づくりや食育，がん教育などの健康教育の推進により，生涯にわたりいきいきと活躍できる健やかな体の育成を図ります。

#### **基本方針 4：誰もが安心して学べる教育環境づくり**

- ❖ 茨城県における公立小・中・高等学校の児童生徒数も年々減少し，国や県がガイドラインを示して学校規模の適正化や適正配置を進めているものの，小規模化に伴う教育上の諸問題がこれまで以上に顕在化している一方，特別支援学級等に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり，不足教室の解消が必要です。また親世代の不安定な雇用や低い所得水準による子どもの貧困など経済状況や家庭環境等による教育格差や貧困の連鎖，いじめ等の問題が指摘されています。
- ❖ 子どもたちが将来に必要な力を確実に習得し一人一人が輝く社会の実現を図るためには誰もが安心して学べる環境をつくり，子どもたちの学びを支えることが必要です。

## (8) 結城市第5次総合計画

結城市では、平成32年度を目標年次とする「**第5次結城市総合計画**」を平成23年3月に策定し、将来都市像を「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」として、その実現のため各種施策を実施してきました。

近年では、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、環境問題の深刻化、高度情報化、国際化など、地方自治体を取り巻く環境は急激に変化しています。

また、地方分権の進展や社会経済情勢の変化とともに、東日本大震災による安全・安心への意識の高まりなどにより、市民の価値観やニーズも多様化しています。

こうした状況を踏まえ、市民・行政協働のもと、総合的でバランスのとれた市政を運営するため、平成28年度から平成32年度の5年間を計画期間とする「第5次結城市総合計画後期基本計画」を策定し、まちを特色づける重点プロジェクトや、行政評価を活用した進行管理を行い、結城市のさらなる発展と誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

- 1 とともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実（保健・福祉）
- 2 安全で住みやすさを実感できるまちづくり（都市・環境）
- 3 歴史と自然を育む活力あるまちづくり（産業）
- 4 未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり（教育・文化）
- 5 協働で進める持続可能なまちの実現（自治・行財政運営）

## (9) 結城市の教育をめぐる現状と課題

### 生きる力を育む教育環境づくり

- ❖ 児童生徒の確かな学力の育成のため、きめ細やかな少人数指導体制、支援要員の配置、学校現場における外国語活動やICT\*機器を用いた学習、集団活動・体験的活動、地域ぐるみの指導支援体制などを充実させる必要があります。

また、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の整備として大規模改修工事による老朽化対策を早急に進める必要があります。改修にあたっては、空き教室の状況、児童数の地域間格差等を踏まえた改修計画に基づいて進めるとともに、将来の児童生徒数の推移を的確に判断しつつ、学区再編・統廃合等の長期ビジョンについて検討する必要があります。

- ❖ 学校給食については、生活の変化により給食が児童生徒の健康、食育面に大きく関わる状況の中、学校給食の充実と安全性の一層の向上、食育指導、地産地消を推進していく必要があります。

### 生涯を通じてともに学べる環境づくり

- ❖ 核家族化が進み、親から子に子育ての方法を継承することが難しくなり、子育てへの不安やストレスが高まっています。

そのため、子育ての負担感を減らし、楽しく子育てができるような支援を行っていくことや、子どもの発達段階に応じた子育ての仕方を学ぶ場と機会を地域の中に設定し、家庭の教育力の強化を図っていく必要があります。

- ❖ 公立図書館については、市内全域における一元的なサービスの提供や、ネットワークに基づいた図書館間の協力体制の確立を図るとともに、図書館サービスの向上と公立図書館の振興の観点から検証していく必要があります。

## 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進

- ❖ 少子高齢化やライフスタイルの多様化に伴い、運動機会の減少による体力や運動能力の低下が懸念されており、生涯スポーツの果たす役割はますます重要になっております。

そのため、誰でも気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備を図り、生涯スポーツを充実させることで、心身の健康の維持・向上を図るとともに、世代間交流や地域の連帯、活力ある社会の実現を目指す必要があります。

その一環として平成26年には、子どもから高齢者まで誰でも親しめるスポーツ・レクリエーション施設として、紬の里結城パークゴルフ場を開設しました。

## 個性豊かな芸術文化の創造

- ❖ 市民活動の拠点として、市民文化センターアクロスと市民情報センターを設置・運営するとともに、文化施設では様々な自主事業を実施し、市民に一流の舞台芸術の鑑賞機会や学習機会を提供しています。

しかし、市民文化センターアクロスでは開館して以来、24年が経過しており、施設や設備の老朽化が進んでいるため、改修を行う必要があります。

- ❖ 文化芸術振興条例に基づく文化芸術振興計画を策定し、市民参加型文化事業の実施や市民の文化活動の支援を実施することが求められており、上山川地区に所在する国指定史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡は、現在、指定区域の公有化が進められているため、将来的には史跡公園として整備・活用する必要があります。

## 人権が尊重される社会づくり

- ❖ 近年、市民の人権意識は高まってきていますが、偏見による不当な差別、社会的弱者に対する暴力や虐待、インターネット等を悪用した人権侵害などが発生しています。人権の意義、重要性を認識し、人権問題を直感的にとらえる人権感覚を身につけるため、結城市人権施策推進基本計画に基づき、関係機関と連携を図りながら、市民相互が理解しあえる地域社会づくりを目指し、人権教育・啓発活動の一層の充実を図る必要があります。

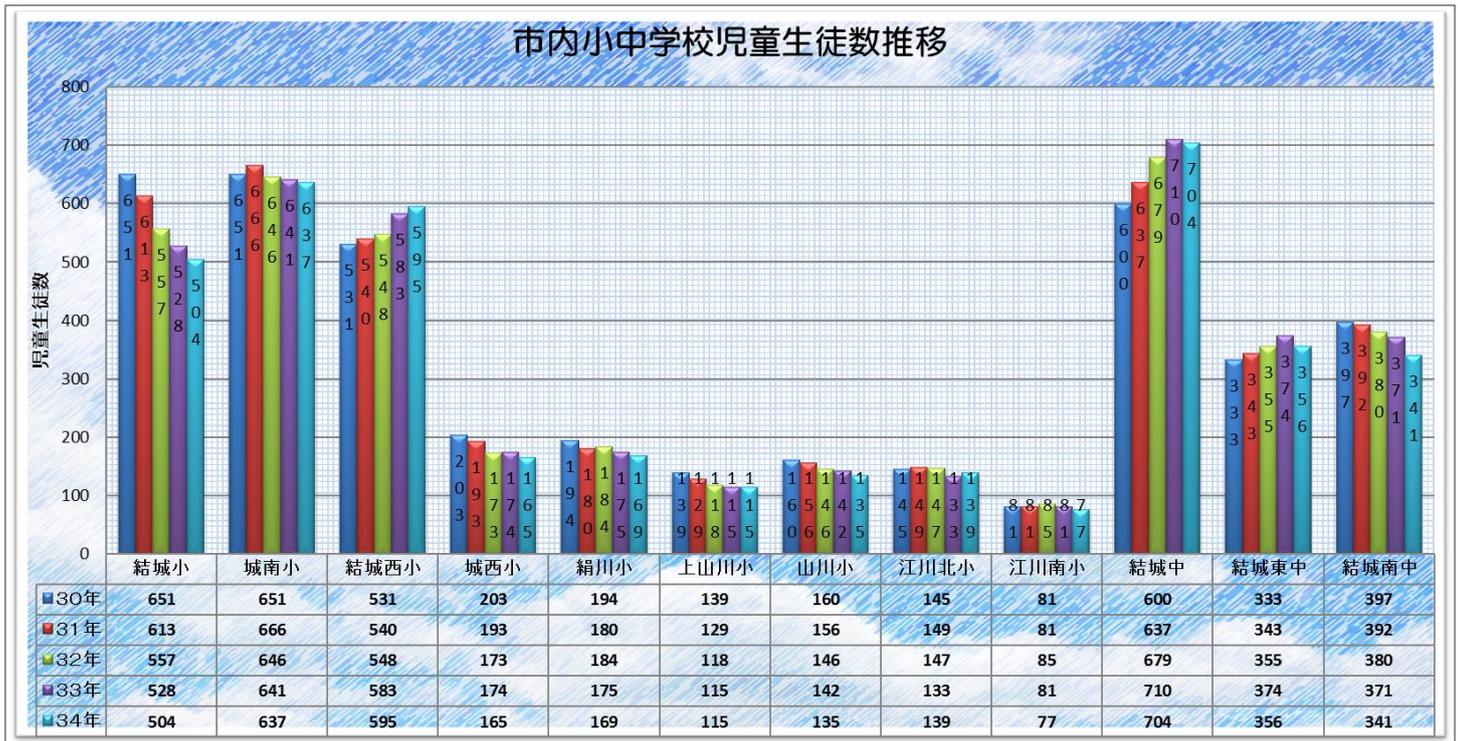
## (10) 結城市内小中学校児童生徒数の5年間の推移

少子高齢化に伴う児童生徒数の減少に伴い、全国の学校数は年々減少傾向にあり、教員の大量退職という時期を迎えております。県は本件における年少人口について、平成22年から向こう30年間の推計でも、約4割減少すると見込んでおり、小中学校の適正配置が課題となっています。

また、県内では、平成20年に示した「公立小・中学校の適正規模について(指針)」をベースに統廃合が進んでおります。今後も減少が見込まれていることから、本市でも適正な対応を図っていくことが必要です。

本市の児童生徒数は、向こう5年間の推移予想をみると、比較的減少は緩やかですが、減少は避けられず、今後教育現場の魅力ある学校づくりや、優秀な教員人材の確保や教職員のさらなる資質の向上などの取組みが必要になってきます。

一方で、教員の多忙化や業務の複雑、困難化が指摘される中、教員のサポート体制の構築も大きな課題であり、教育振興への取組みが重要となります。



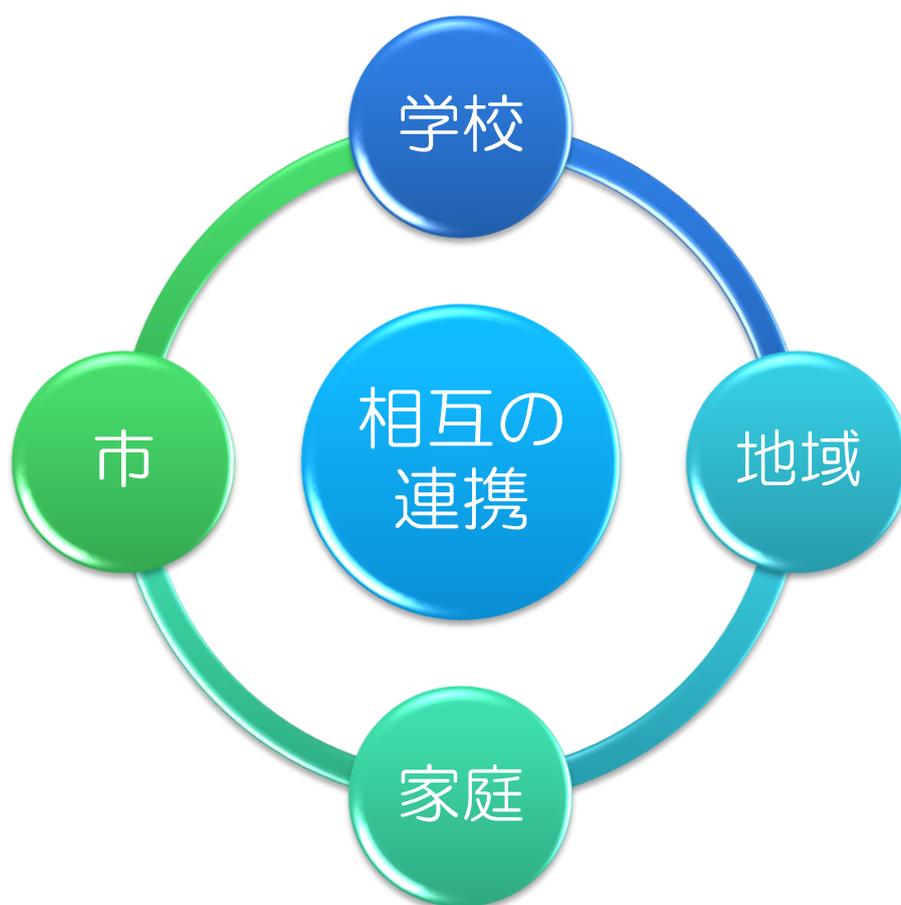
## 2 基本目標

---

### 未来を担う子どもと地域を支える 市民を育む

---

学校・家庭・地域が一体となり、子どもが安心して学べる環境をつくとともに、市民誰もが生涯学習・スポーツ・文化・芸術の各種活動に親しむことができる環境整備に努めます。



### 3 目標達成のため7つの柱（結城市教育大綱）

#### 基本方向1 信頼関係を基盤とした学校教育の実践

児童生徒と教師，保護者の信頼関係を基盤とし，一人ひとりに応じたきめ細かな指導による学校教育を実践し，少子高齢社会，グローバル化等，変化の激しい社会を生きる力を備えた人材の育成を図ります。

#### 基本方向2 安心して学べる学校施設の整備

学校施設の耐震化完了後は，快適な学習空間の創出のための研修，情報化に対応する設備等，誰もが安心して学べる環境をつくり，児童生徒の学びを支えます。

#### 基本方向3 生涯学習の推進

身近なところで自主的に学ぶ環境を整備し，生涯学習を通して，活力ある「まち」や「地域」創りを目指します。

#### 基本方向4 地域教育の推進

地域資源を生かし，学びを通じて地域における学習成果の活用を目指すとともに，豊かな人間性と人と人との絆を育みながら，各地域における教育活動やまちづくりを支える人材の育成を目指します。

#### 基本方向5 青少年の健全育成

地域の子どもは地域で育てる考えのもと，子どもたちが，安心・安全に学び，遊ぶことができるよう関係団体との連携を図りながら，環境健全化活動を推進します。

#### 基本方向6 誰もが楽しめるスポーツレクリエーション活動の充実

活力ある生涯スポーツ社会の実現を目指し，既存施設の有効活用やみんなが一緒に楽しめるイベントの開催など，誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに参加し，親しむことのできる環境づくりを推進します。

#### 基本方向7 個性豊かな芸術文化の創造

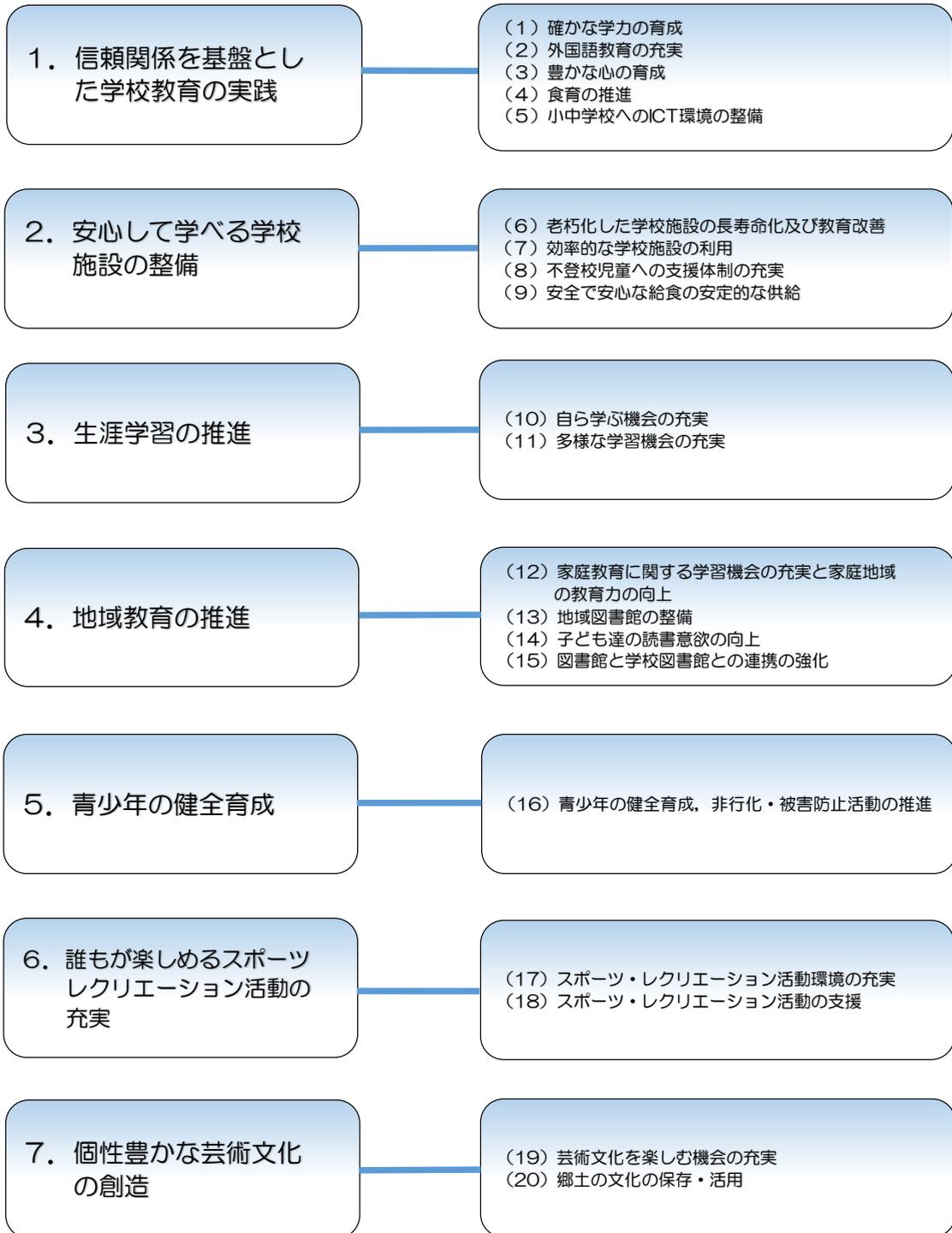
芸術文化を楽しむ機会の充実と，郷土の文化財の保存・活用を図ります。

# 4 結城市教育施策

## 結城市教育振興基本計画施策体系図

### 基本方向

### 施策



## 基本方向 1. 信頼関係を基盤とした学校教育の実践

### 施策（1）確かな学力の育成

#### 現状と課題

平成20年3月に新学習指導要領が改訂され、学力の3要素（基礎的・基本的な知識、技能・表現力・判断力・学習意欲）の育成が表現され、言語や理数の力等をはぐくむ教育内容の充実や、授業時数の増加等について見直されました。

本市の各学校においても、新学習指導要領の理念の表現と、児童生徒の確かな学力定着を目指し、言語活動の充実、社会の進展に対応した教育の充実等を教育課程に位置付け、分かる授業の展開や個に応じた指導に努めています。一方で、我が国の児童生徒の課題として指摘されている学力や学習意欲の個人差は、本市の児童生徒にとっても緊急の課題です。児童生徒一人一人の実態を的確に把握しながら、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等を育成できる指導の充実が求められています。



理科の授業【小学校】



算数の授業【小学校】

## 施策の内容

### ○ 介助員の配置

- ❖ 特別な教育的支援を要する児童生徒一人一人に応じた学校生活補助のため、介助員を配置します。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
特別支援教育の充実	学 校 生 活 サポーター配置事業	特別支援アシスタント 会議の開催回数	1回／年	1回以上／学期

### ○ スクールサポーターの設置

- ❖ 結城市と白鷗大学の連携に関する協定書に基づき、本市及び近隣地域に居住し、かつ将来教員を目指している大学生を、希望する市内の小中学校に派遣します。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
教育体制の充実	校務支援*事業	実務研修会回数	1回／年	2回以上／年
	スクールサポート 推進事業	支援学校数	—	小中学校12校

## ○社会人チームティーチング(TT)\*の配置

- ❖ 確かな学力を育成するため、分かる授業を展開していくとともに、少人数指導体制の充実を図るため、県費TT\*が配置されていない概ね35人を超える学級を有する小中学校に、市TT\*を配置します。



施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
確かな学力の育成	社会人TT*配置事業	配置人数	4人	6人

## ○地域未来塾の開設

- ❖ 中学生の学力向上と地域の教育力向上を図るため、地域の協力を得ながら、中学校区ごとに学習支援を行います。

## ○学校訪問の推進

- ❖ 各小中学校の課題、学校経営全般にわたる状況を把握し、教育課程や生徒指導、その他学校の抱える全般的な課題解決について助言指導を行います。
- ❖ 5年次以下の若手教員に対しての授業研究、助言指導や各学校からの要請による訪問指導を行います。

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
学校訪問の推進	若手教員訪問	訪問回数(1名に対し)	1回/年	2回/年
	要請訪問	訪問回数(各学校に対し)	1回以上/年	2回以上/年
	学力向上プロジェクトチーム訪問	訪問回数(各学校に対し)	2回/年	3回/年

## ○ 教職員の資質向上

- ❖ 児童生徒の生きる力の育成のために、主体的な研修を通して、教職員自らの資質や力量を高め、小中学校の教育水準の向上を図ります。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
教職員の資質向上	市教科研究推進委員会	開催回数	6回／年	8回／年
	教育論文研修会	開催回数	2回／年	4回／年
	初任者研修	開催回数	2回／年	3回／年

## 施策（２）外国語教育の充実

### 現状と課題

グローバル化が進行する社会において、国境を越えて人と協働するための英語等の語学力、コミュニケーション能力、異文化に対する理解が一層重要になります。

そのために、小学校における英語教育の拡充強化、中学校における英語教育の高度化が必要となります。

結城市においても、英語や外国語活動、小学校英語活動推進事業（LET'S ENJOY ENGLISH・LEE）の時間を通し、将来の結城市を担う国際人の育成を目指しています。



LEE の授業風景【小学校】

### 施策の内容

#### ○ 外国語指導助手の派遣

- ❖ ALT（外国語指導助手）を配置し、英語や外国語活動における児童生徒のコミュニケーション能力の向上に努めます。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
教育振興施策の 総合的・計画的推進	外国語指導助手派遣事業	年間派遣日数	200日	210日
	小学校英語活動推進事業	人数	4人	6人

#### ○ 小学校英語活動推進事業の実施

- ❖ 小学校1年生から6年生まで、小学校英語活動推進事業（LEE）を実施し、児童の英語に対する興味関心を高め、将来の結城市を担う国際人を育成します。

## 施策（3）豊かな心の育成

### 現状と課題

本市の子どもたちの心の成長にかかわる現状として、家庭や地域社会の教育力の低下、体験の減少、自尊感情の乏しさ、人間関係を形成する力の低下等の傾向があり、豊かな人間性や社会性を育むには、教育活動全体を通して、豊かな心と将来への夢を育む教育を推進するとともに、豊かな人間性や社会性を育てるための集団活動や体験活動を工夫することが必要です。

そのためには、読書活動の奨励、いじめの早期発見・早期対応、人権教育の推進等の学校での施策も大切ですが、結城市豊かな心育成推進協議会の活性化により、保育所・幼稚園から高等学校までの一貫した体系のもと、学校・家庭・地域社会の連携を推進することも重要となります。



人権研修会【教職員・市職員】

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
豊かな心の育成	生徒指導主事研修会	開催回数	6回／年	8回／年

## 施策の内容

### ○ 読書活動の推進

- ❖ 学校司書を各小学校に配置し、読書環境の充実を図ります。
- ❖ 児童生徒の豊かな心を培い、言語力や表現力を育てるために、小学校4～6年生100冊以上、中学生50冊以上の本を読破した児童生徒に、市長賞として表彰盾を授与します。

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
学校図書館の運営	学校図書館運営事業	小学校図書館貸出状況	55.1冊/人	70冊 / 人
	読書活動奨励市長賞	達成率	小学校 30% 中学校 6%	小学校 50% 中学校 15%
	巡回図書事業	巡回校	小学校 9校	小中学校 12校

### ○ いじめの早期発見、早期対応

- ❖ 学校教育活動全体を通して、児童生徒の行動の様子を把握したり、定期的なアンケート調査や児童生徒の欠席日数などで検証したりして、どのような改善を行うのか、どのような新たな取組を行うかを定期的に検討します。また、体系的・計画的にPDCAサイクル\*に基づく取組を継続していくと同時に、いじめ防止等のための基本方針に基づく組織的な取組を推進します。

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
教育関係組織との連携	子ども地域支援連携事業	会議回数	0回/年	4回/年
教育支援体制の整備	教育支援担当者研修会	開催回数	1回/年	2回/年

### ○ 人権教育の推進

- ❖ 学校教育活動全体を通して、差別や偏見のない明るい社会を築いていこうとする児童生徒の育成を図るために、人権教室、人権講演会、人権作品展、人権作品集「つむぎの子」の発行等の施策を実施します。

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
心の教育の推進	人権教室	実施対象学年	小学4年生 中学1年生	小学4年生~6年生 中学校 1年生
人権啓発活動の推進	人権教育推進事業	人権講演会参加者数	700人	1,000人

## 施策（４）食育の推進

### 現状と課題

成長期にある児童生徒にとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであり、同時に将来の食習慣の形成にも大きな影響を及ぼすもので大変重要であります。そのため、本市においては、小中学校における食育を推進するため、各小中学校において食に関する指導の全体計画を作成し、栄養教諭が中心となり計画的に『食に関する指導』を進めています。また、児童生徒や保護者、教職員等が食への興味・関心を持ち、理解を深めるように、食育啓発資料（給食だより、食育通信等）を毎月発行しています。

給食センターにおいては、児童生徒が地域への理解を深めるため、『結城市産コシヒカリ』を給食に使用するなど、地場産食材を献立に取り入れる『地産地消』を推進しています。

今後は、食に関する指導及び地産地消を推し進めるにあたり、栄養教諭、各小中学校と給食センターの連携だけでは限界があるため、保健福祉や農政分野との連携を図り、計画的で継続的、かつ幅広い取り組みが求められています。



給食の配膳風景【中学校】

## 施策の内容

### ○ 食育授業と給食時の学校訪問

- ❖ 食に関する指導は、栄養教諭と各小中学校が連携を図り小中学校に対して計画的かつ継続的に推進していきます。また、給食センター栄養士等が各小中学校の給食時に訪問し、給食の状況や児童生徒の食嗜好を把握し、献立内容、調理配送業務の改善に繋げるため実施している『給食時の学校訪問』を継続します。
- ❖ 保健福祉や農政分野の関係部局と連携を図り、定期的な食育推進委員会等を活用し、幅広い取り組みを実施します。

### ○ 地産地消の推進

- ❖ 学校給食における地産地消は、児童生徒が地域を理解する上で良い教材になるため、関係機関と連携を図り、地場産食材を積極的に使用し、献立内容の充実に努めます。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
学校給食をいかした食育の推進	食育推進事業	地産地消献立の実施回数	23回／年 (H28)	24回／年

## 施策（５）小中学校へのICT\*環境の整備

### 現状と課題

急速な情報通信技術の進展や、グローバル化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、このような変化の激しい社会を生きる子どもたちに、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育成するために、ICT\*は、学校教育において、子どもたちにわかりやすい授業を実現し、確かな学力を育成するために重要であり、ICT\*を含めた必要なインフラ環境の整備を図ることが喫緊の課題となっております。

国においては第２期教育振興基本計画において、教育環境のICT\*整備について基本方針や成果目標を策定し、地方財政措置を行うなど全国的に整備の平準化を促していますが、本市では財源的な問題もあり、小中学校普通教室への無線LAN整備などなかなか進んでいないのが現状です。

しかしながら、教職員に対しては、平成２４年度から、県内の他の市町村に先駆け、校務支援システム\*を導入したPCを配備し、出席簿や通知表、指導要録について全データ化することで、効率的な業務の軽量化により、児童・生徒と向き合う時間の確保を推進しています。今後は、第２期教育振興基本計画の学校のICT\*環境整備に係るすべての成果目標達成に向けて、順次整備に取り組む必要があります。



電子機器を活用した授業【小学校】

## 施策の内容

### ○ 普通教室への無線LAN設置工事

- ❖ 国が求める普通教室の無線LAN目標値：整備率100%を達成に向け、順次計画的に進めていきます。

### ○ タブレット及び電子黒板の導入

- ❖ 普通教室への校内LAN整備に伴い、児童生徒1人1台の各種情報端末を活用したわかりやすい授業を実現するため、タブレットの整備について順次進めます。
- ❖ デジタル教科書等の活用を推進するため、電子黒板の整備を進めていきます。



デジタル機器を使用した学校の授業

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
コンピューター教育	コンピューター教育推進委員会	開催回数	6回 / 年	8回 / 年
	校内LAN整備事業	普通教室整備率	16.7%	100%
	ICT*整備事業	電子黒板整備率	8.3%	100%

## 基本方向2. 安心して学べる学校施設の整備

### 施策（6）老朽化した学校施設の長寿命化及び教育環境改善

#### 現状と課題

本市の学校施設は、ほとんどが昭和50年代に建築されたものであり、築後30年が経過し、老朽化に伴う改修・修繕工事が増加の一途をたどっています。

児童・生徒の安全を確保し快適な教育環境を確保するため、計画的に学校施設の改善を図っていく必要があります。

また、学校施設は、児童生徒が安全・安心に学ぶ場であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たす施設でもあることから、平成23年3月に発生した東日本大震災や、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨の経験を踏まえ、耐震化計画を見直し、耐震補強工事を最優先に実施し、平成28年度をもって終了いたしました。

今後は、老朽化した学校施設の長寿命化に向け、優先順位、財政の状況を考慮し、大規模改修事業に取り組む必要があります。



結城南中学校耐震補強工事

## 施策の内容

### ○ 大規模改修事業の計画策定と実施

- ❖ 大規模改修事業の実施について、緊急性や必要性、財源措置を考慮し、長寿命化の観点から計画的に進めていきます。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
学校施設・設備の充実	学校施設大規模改修事業	改修率（一部改修含む）	23%	60%

### ○ 清潔で衛生的なトイレ環境の整備

- ❖ 詰まり、異臭、漏水修繕のほか、和式便器から洋式便器への変更など要望が多いトイレについて、計画的に改修工事を進めていきます。

**BEFORE**



**AFTER**



### ○ エアコン設置の検討

- ❖ 近年の記録的な猛暑もあり、児童・生徒の健康を確保し、学習に集中できる環境を整えるため、エアコン設置に取り組む自治体が増えてきております。本市においても、国の状況、他市の状況、財源の状況、また、設置に関するリース方式、PFI方式\*等調査研究を重ねながら、設置に向け検討を進めます。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
学校施設・設備の充実	夏季の学習環境整備	普通教室整備率	—	100%

## 施策（7）効率的な学校施設の利用

### 現状と課題

本市の児童・生徒数は、昭和62年度の8,379人をピークに減少に転じ、今後も減少していくことが予想されます。茨城県教育委員会が示した、公立小・中学校の適正規模は、小学校においては、クラス替えが可能である各学年2クラス以上となる12クラス以上が望ましいとされ、中学校においては、クラス替えが可能で、全ての教科の担任が配置できる9クラス以上が望ましいとされております。

本市では中学校は3校とも県の指針を上回っていますが、小学校では、9校中6校が指針を下回っている状態であり、今後もこうした状態が続くことが予想されます。

学校の適正規模や適正配置については、それぞれの歴史や地域との関わりを考慮しながら判断すべきものであり、小規模校にはきめ細やかな学習指導ができるメリットがある反面、単学級では卒業するまで同一集団で過ごすことによる切磋琢磨の機会の減少などデメリットもあります。

区画整理事業の効果もあって、児童数が増加傾向にある学校もありますが、その一方で、減少傾向にある学校もあり、市全体では、今後も児童・生徒数の増加は見込めないことから、先ず適正配置に向けての関心を高め、理解を得るため、先進事例の情報を収集・分析するとともに、保護者や市民等に対し、本市の児童生徒の推移と今後の予測、学校規模の現状などの情報提供や、アンケートなどの意見募集などを行う必要があります。

### 施策の内容

#### ○ 学区再編・統廃合等の検討推進

- ❖ 小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化など、国の方針、義務教育学校設立に積極的な自治体の事例研究を行いながら、市全体の小・中学校の適正規模と配置、学区編成について、将来に向けた適正化推進計画の策定推進を図ります。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
学校の規模適正化と配置	適正配置に関する検討会議	懇談会開催回数	—	10回

## 施策（８）不登校児童生徒への支援体制の充実

### 現状と課題

不登校の要因・背景は多様であり、個々の児童生徒の要因に応じた効果的な支援策が必要となっております。実態把握が適切にされなければ、支援策も適切でなく、不登校がなかなか解消されない可能性があります。対応策を決定する前に、正確に不登校の要因を把握するため、児童生徒、保護者等と話し合うことが大切です。本市においても、この現状を踏まえ、生徒指導相談員が中心となり、教育相談等を行い、不登校関係機関と連携した不登校等の未然防止や相談体制の充実を図り、児童生徒が学校に復帰できる支援に取り組んでいきます。

### 施策の内容

#### ○ スクールソーシャルワーカー(SSW)\*の派遣

- ❖ いじめや不登校などの問題が、子どもたちの生活環境から生じていることをとらえ、家庭や教師にも働きかけながら子どもに一番いいことは何かを軸に支援を推進します。

#### ○ 教育支援センター フレンド「ゆうの木」の運営

- ❖ 登校に不安を感じたり、登校できなくなった児童生徒を、再登校に向けて支援していきます。そして、学校復帰への前段階として、集団になじみやすくするための指導や個別相談の充実を図ります。

#### ○ スクールカウンセラー(SC)\*の配置

- ❖ 児童生徒の問題行動等の状況に応じて、専門的で効果的な判断のできるスクールソーシャルワーカー\*が、生徒や保護者と面接を行うとともに、スクールカウンセラー\*を活用した研修会などを通して、教職員の生徒指導の力の高めるための支援の充実を図ります。

施策	事業	指標 ※1	現状値 (H29)	目標値 (H32)
不登校児童・生徒 への支援体制の充実	不登校児童・生徒 支援事業	【質問】 学校に行くのは楽し いと思いますか。	<小学6年生> 56.3%	67%
		【回答】 「そう思う」と回答 した割合	<中学3年生> 53.6%	64%

※1 全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙より

質問 学校に行くのは楽しいと思いますか。

	そう思う	どちらかといえば、そう思う	どちらかといえば、そう思わない	そう思わない
小学6年生	56.3%	31.1%	9.6%	3.0%
中学3年生	53.6%	28.8%	12.1%	5.5%

## 施策（9）安全で安心な給食の安定的な供給

### 現状と課題

本市の学校給食は、給食センターによる共同調理場で安全で安心なおいしい給食を小中学校12校へ供給しています。給食施設については、経年劣化が進んでいるため、調理機能の維持と衛生上の安全性を確保するため、計画的な諸設備等の修繕・更新が求められています。



給食センター



調理風景

### 施策の内容

#### ○ 給食施設、諸設備の保守点検、効率的な運用

- ❖ 学校給食の効率的な運営方式を推進するため、経年劣化した給食施設の計画的な修繕・整備を進めていきます。

#### ○ 安全で新鮮な食材の確保、衛生管理の徹底

- ❖ 毎月入札により、安全で新鮮な食材を確保するとともに、衛生検査・衛生講習会を各学期に実施し、衛生管理の徹底を推進していきます。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
安全で安心な給食の安定的な供給	運営管理事業	平均残食率	10.4% (H28)	10%

## 基本方向3. 生涯学習の推進

### 施策（10）自ら学ぶ機会の充実

#### 現状と課題

人は、誕生してからの人生のあらゆる場面で、生活が充実したり向上したりすることを願っています。そうした願いを実現するために、一人ひとりが自発的に自分に適した方法で行う学習が「生涯学習」です。

本市の生涯学習の拠点である結城市立公民館は、昭和45年8月に建設され、築46年が経過し、建物や設備の老朽化が進んでおり、建物の耐震基準が満たされていないことから利用者の安全を考えて、新公民館の建設を進めています。

また、結城地区以外の、絹川、上山川、江川地区には公民館が未設置であることから、市民の誰もが、身近に気軽に公民館を利用できるように、市内全地区に公民館を整備していく必要があります。



市民講座の様子

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
生涯学習推進体制の整備	生涯学習推進計画の見直し		—	見直し

## 施策の内容

### ○ 結城地区への新公民館建設の推進

- ❖ 市民が、安全に、安心して利用ができるよう、新しい結城市立公民館の建設を行うとともに、基幹公民館として、各地区に整備する分館との連携を強化するため、公民館のネットワーク化を推進します。

### ○ 公民館分館の整備

- ❖ 地域コミュニティの拠点、かつ、幼児から高齢者まで、それぞれの年代や目的に応じた生涯学習の拠点として、絹川地区、上山川地区、江川地区に、既存の公共施設を利用して、公民館分館の整備を進めます。

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
公民館の整備	公民館整備事業	整備数	1館	4館

## 施策（11）多様な学習機会の充実

### 現状と課題

公民館や各地区の集会施設において、毎年約20講座を開設し、延べ約1,000人が受講していますが、若い世代や男性を対象とした講座が少なく、また、募集をしても参加者が少ないのが現状です。

さらには、団塊の世代が高齢期をむかえているなか、その世代の多様なニーズへの対応や、個々の能力を活用する体制を整えていく必要があります。

また、日常生活にかかわるすべてのことがボランティアにつながることから、さまざまな活動が行われていますが、誰もが生涯にわたってボランティア活動を通じた社会参加ができるよう、情報提供の場と機会の充実を図るなど、環境を整える必要があります。



体操講座【絹川多目的集会施設（ホール）】

## 施策の内容

### ○ ニーズに合わせた各種市民講座の開設

- ❖ 市民が、自らの学習意欲に沿って、ライフスタイルや趣味に合わせて、学び喜びや充実感を感じ、健康に生き生きと生活できるよう、多様化するニーズを把握しながら、様々な分野の市民講座を開設します。

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
市民講座の開設	市民講座開設事業	参加者数	1,281人 (H28)	1,600人
公民館まつりの開催	公民館まつり開催事業	参加者数	540人	600人

### ○ 社会的、生活的課題に対応した学習機会の提供

- ❖ 多様化した現代においては、課題は画一的なものばかりでなく、地域や年代によって、異なっていると考えられます。したがって、市民参画や協働などの視点に立ちながら、それぞれの実情に即した課題解決に向け、学習機会の充実を図ります。

### ○ ボランティア活動の推進

- ❖ ボランティア活動とは、私たちの暮らす地域や社会、日常のさまざまな課題の解決を目指しながら、生活をより豊かにするために自主的に行う活動です。だれもが、生涯にわたってボランティアを通じた社会参加が可能となるよう、活躍できる機会の充実を図ります。

## 基本方向4. 地域教育の推進

### 施策（12）家庭教育に関する学習機会の充実と家庭、地域の教育力の向上

#### 現状と課題

家庭教育においては、核家族化がすすみ、家庭内での親から子へと継承されていた子育ての仕方の伝承が難しくなっており、初めて子育てをする親の不安や孤立化からのストレスが高まっています。したがって、子育ての負担感を少なくし、楽しく子育てができるよう支援していくとともに、子どもの発達段階に応じた子育ての仕方を学ぶ場と機会を地域の中に設定し、家庭・地域の教育力の強化を図る必要があります。

そのため、平成24年度から、県内の他市町村に先駆けて、親支援プログラムのコモンセンスペアレンティング\*やノーバディーズパーフェクトプログラム\*を家庭教育学級に導入し、子どもの発達段階に応じた子育てを学ぶ場と機会を提供していますが、今後も、各種プログラムを活用し、効果的な子育ての仕方を学べるよう、関係機関と連携を図りながら、家庭教育支援を推進していく必要があります。



コモンセンスペアレンティング\*【小学校】



家庭教育学級合同閉級式

## 施策の内容

### ○ 小中学校における家庭教育学級の開設

- ❖ 各小中学校の家庭教育学級へ学習会の企画，運営を委託し，同年齢の子を持つ親等が交流しながら，子育てのスキルアップを図るとともに，家庭・地域の教育力の強化を図ります。

### ○ 未就学児の保護者を対象とした募集型家庭教育学級の開設

- ❖ 子どもの発達段階に応じた「子育て」を学ぶ場として，未就園児の親対象の学級と未就学児の親対象の学級を開設し，関係機関と連携を図りながら，市内より学級生を募集します。コモンセンスペアレンティング\*幼児版，ノーバディーズパーフェクトプログラム\*を導入し，同じ悩みを持つ親同士が交流することを通して，孤立化を防ぎながら，自信を持って子育てが出来るよう，効果的に子育てのスキルアップを図ります。

### ○ 子育て講座の実施

- ❖ 小学校や幼稚園，保育所で茨城県家庭教育推進員による子育て講座を実施し，自分の子育てを見つめ直す時間を提供するとともに，家庭あり方や親の役割等について，再認識する機会を設けます。



子育て講座【小学校】

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
家庭における教育力の強化	家庭教育支援事業	子育て講座家庭教育学級参加者数	2,488人	3,400人

## 施策（13）地域図書館の整備

### 現状と課題

本市における公共図書館は、ゆうき図書館と図書コーナーを設置した山川文化会館及び江川出張所ですが、山川文化会館と江川出張所については、スペースの問題から多くの図書を置くことができず、また利用頻度が少ないことから、配架してある図書についても何年間も入れ替えをしない状況となっています。本市の地形は南北に広がっており、ゆうき図書館が北部地域にあるという現状を考えると、南部地域の市民の方々に対しても、限られたスペースの中で、より多くの情報を提供する機会を設ける必要があります。

### 施策の内容

#### ○ 山川文化会館、江川出張所にある図書の入れ替え

- ❖ アンケートなどによる利用者の要望を考慮しながら、定期的に図書の入れ替えを行い、魅力ある地域図書館の構築を進めていきます。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
図書館サービス網の充実	ゆうき図書館運営管理事業	年間貸出資料数	183,388点	185,000点
図書館サービスの充実	図書等整備事業	年間購入図書数	11,332冊	17,100冊

## 施策（14）子ども達の読書意欲の向上

### 現状と課題

現在、テレビ・インターネット等の情報メディアの発達・普及、家庭用ゲーム機の普及、及び子ども達の生活環境の変化などにより、文字・活字離れが急速に深刻化し、「読解力の低下」が大きな問題となっています。

読書することは、「考える力」「感じる力」「表す力」等を育てるとともに、豊かな心を育みすべての活動の基盤となる「価値・教養・感性」を、生涯を通じて学んでいくうえでも極めて重要な方法の一つであることから、いかにして読書の重要性を子ども達に伝えるかということが大きな課題となっています。

### 施策の内容

#### ○ 本に興味を持たせる機会の提供

- ❖ 小学生を対象にした図書館主催事業の拡充、及び各学校で行っている社会科見学を積極的に受け入れします。また、小学校新入学児童に対し、学校を通して読書通帳を配布するなど、読書通帳の利用促進についても積極的にアピールしていきます。



子ども司書養成講座実施風景



読書履歴プリントシステム

## ○ たのしい図書館ツアーの実施

- ❖ 小学校低学年を対象に図書館の設備等を見学し図書館の魅力をPRします。

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
読書活動の推進	たのしい図書館ツアー	参加者数	108人	220人

## ○ 子ども司書養成講座の開催

- ❖ 小学校高学年以上を対象に、業務体験による読書の楽しさを伝える人物を養成するため講座を開催します。

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
読書活動の推進	子ども司書養成講座	参加者数	13人	36人

## 施策（15）図書館と学校図書館との連携の強化

### 現状と課題

昨今の変化の激しい現代社会において、子どもの時期から「本を読む習慣」「本を通じて物事を調べる習慣」を身に付けることは、自らの責任で物事を主体的に判断し、自立していくうえで非常に有益であることから、その目的達成のために公共図書館の利用だけではなく、普段から身近にある学校図書館を利用することが重要とされていますが、現時点では必ずしも十分に活用されているとはいいがたく、むしろ利用したいと思っても資料が十分に整備されていないことから、利用を敬遠してしまう傾向があります。

国においては、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布されたことに伴い、翌年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されましたが、その中で子どもの読書活動を一層推進していくためには、図書館と学校図書館とが連携・協力を行うことが重要であると定められており、本市においては、十分な体制が整っていないことから、思うように交流が進んでいないのが現状です。

### 施策の内容

#### ○ 団体貸出の利用促進

- ❖ 授業における学校図書館の利用促進及び図書資料の資源共有を促進するために、団体貸出を積極的に行います。

#### ○ 職員同士の交流

- ❖ 様々な情報交換を行うことで、お互いのスキルアップが望めることから学校図書館司書と公共図書館職員の交流に関する体制を整備します。

## 基本方向 5. 青少年の健全育成

### 施策（16）青少年の健全育成，非行化・被害防止活動の推進

#### 現状と課題

青少年を取り巻く社会環境は少子化・国際化・情報化などに伴う社会の急激な変化とともに、家庭や地域の教育力が低下しています。

これらの子どもや青少年を取り巻く非常に厳しい状況に対応するためには、青少年の健全育成に向けて学校・家庭・地域など社会全体で青少年の育成に取り組む必要があります。

#### 施策の内容

##### ○ 青少年相談員による街頭巡回と環境健全化活動

- ❖ 市内小中高等学校・警察・青少年育成市民会議と連携し、青少年の健全育成・非行化被害防止・薬物乱用防止，社会環境健全化活動を推進していきます。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
青少年を取り巻く環境整備	青少年相談員設置事業	市内・市外（小山市）街頭巡回回数	112回	120回

##### ○ 中高生ボランティアの育成，活動機会の提供

- ❖ 活動の場所を地域の中に設け，中高生の豊かな心や社会の中で生きていく力を育成し，ボランティア活動の実践力アップを図りながら，地域の一員としての自覚を高めていきます。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
中・高生ボランティア活動の推進	ヤングボランティア推進事業	ボランティア登録数	56人	70人

## ○ 子ども会, 青少年育成市民会議との連携, 支援

- ❖ 地域の中で, 様々な体験を通して, 青少年を育てていくことはとても重要なことです。その指導者となる人材育成にも力をいれ, 関係団体と連携を図りながら健全育成を推進していきます。

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
各種団体の育成支援	青少年教育推進事業	青少年の豊かな心を育む大会参加者数	370人	500人
成人式典開催事業の支援	成人式典開催事業	成人式典出席率	78.67%	85%
平和記念事業の推進	広島平和記念式典中学生派遣事業	派遣回数	1回/年	1回/年
地域間交流の促進	福井市との交流	相互交流・事前研修等実施回数	9回/年	9回/年

## 基本方向6. 誰もが楽しめるスポーツレクリエーション活動の推進

### 施策（17）スポーツ・レクリエーション活動環境の充実

#### 現状と課題

少子高齢化やライフスタイルの多様化に伴い、運動機会の減少による体力や運動能力の低下が懸念されており、生涯スポーツの果たす役割はますます重要になっています。

そのため、誰でも気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備が求められています。



紬の里結城パークゴルフ場

## 施策の内容

### ○ 既存施設の有効活用や誰もが一緒に楽しめるイベントの開催

- ❖ 鹿窪運動公園や小中学校体育施設などの既存の施設の有効活用や紬の里結城パークゴルフ場の活用を図ります。
- ❖ 大人から子どもまでみんなが一緒に楽しめるイベントを開催します。

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
施設の有効活用	体育施設管理運営事業	利用者数	191,207人 /年 (H28)	216,000人 /年
	小中学校体育施設開放事業	利用者数	49,602人 /年 (H28)	51,000人 /年
	紬の里結城 パークゴルフ場 管理運営事業	利用者数	32,958人 /年 (H28)	35,000人 /年

### ○ 誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに参加し親しむことができる環境づくりやスポーツブランド化の推進

- ❖ 市民のスポーツ活動を支援し、健康づくりと地域のコミュニティづくりを図り、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに参加し、親しむことのできる環境づくりに努めます。
- ❖ 市民のスポーツ活動の参加促進と啓発に努め、北関東でもスポーツが盛んな都市を目指します。

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
各種大会の開催	スポーツライフ推進事業	成人週1スポーツ人口の割合	40%	50%
	北関東中学校野球大会	参加者数	86校	92校
	結城シルクカップ ロードレース大会	参加者数	3,648人 (H28)	3,800人

## 施策（18）スポーツ・レクリエーション活動の支援

### 現状と課題

スポーツ基本法により、地方公共団体は、スポーツに関する施策に関し国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し実施する責務を有するとされております。

そのため、スポーツ環境の整備を図り、生涯スポーツを充実させることで、心身の健康の維持・向上を図るとともに、世代間交流や地域の連帯、活力ある社会の実現を目指す必要があります。



かなくぼ総合体育館



小学校体育館

### 施策の内容

#### ○ スポーツ・レクリエーション普及のためのスポーツ団体・指導者の育成

- ❖ 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション普及のためのスポーツ団体・指導者の育成を図ります。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
指導者の育成と資質の向上	スポーツ団体・指導者育成事業	登録指導者数	32人	40人

## 基本方向7. 個性豊かな芸術文化の創造

### 施策（19）芸術文化を楽しむ機会の充実

#### 現状と課題

市民活動の拠点として、市民文化センターアクロスと市民情報センターを設置・運営するとともに、文化施設では様々な自主事業を実施し、市民に一流の舞台芸術の鑑賞機会や学習機会を提供しています。

しかし、市民文化センターアクロスでは開館して以来、25年以上が経過しており、施設や設備の老朽化が進んでいるため、改修を行う必要があります。

また、文化芸術振興条例に基づく文化芸術振興計画を策定し、市民参加型文化事業の実施や市民の文化活動の支援を実施することが求められています。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
文化施設の整備・管理・運営	文化施設管理運営事業	改修率 (市民文化センターアクロス)	改修計画策定準備	10%
		文化施設利用者数	540,000人/年 (H28)	610,000人/年

#### 施策の内容

##### ○ 文化芸術振興基本計画の策定

- ❖ 本市の文化・芸術の振興を目的とした基本計画の策定を進めていきます。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
郷土文化の振興	文化芸術振興基本計画の策定	文化振興基本計画の策定	—	策定

## ○ 市民等の作品を展示する機会の充実と文化・創作活動の支援

- ❖ 市民の文化活動の拠点となる市民文化センターアクロスや市民情報センターを活用し、市民等の作品を展示する機会の充実を図るとともに、文化・創作活動の支援に向けた取り組みを行います。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
郷土文化の振興	親子歴史教室	参加者数	46人 (H28)	50人

## ○ 一流の舞台芸術を鑑賞する機会の提供

- ❖ 一流の舞台芸術の鑑賞機会を提供し、郷土文化の振興と向上を図ります。



ゆうき市文化祭合同展



結城市民文化センターアクロス大ホール



てづくりコンサート

## 施策（20）郷土の文化の保存・活用

### 現状と課題

上山川地区に所在する国指定史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡は、現在、指定区域の公有化を進めており、将来的には歴史教育や生涯学習の拠点の一つとして整備・活用することが望まれています。

また、調査を行った文化財や伝統芸能などの歴史・文化遺産を広く一般に公開することが望まれています。

### 施策の内容

#### ○ 結城廃寺跡の整備・活用

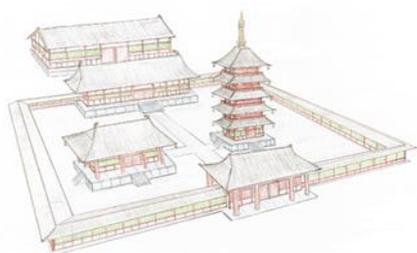
- ❖ 国指定史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡については、安定的に保存していくために指定区域の公有化を行い、公有化後は、史跡公園として整備・活用を図ります。

施策	事業	指標	現状値（H29）	目標値（H32）
結城廃寺跡の整備	結城廃寺跡整備事業	保存活用計画の策定	策定準備	策定

## ○ 歴史・文化遺産の調査・収集・保存

- ❖ 文化財や伝統芸能などの歴史・文化遺産を調査・収集し、保存するとともに、イベント時に限らず、展示や施設の公開が行える体制の構築を図ります。

施策	事業	指標	現状値 (H29)	目標値 (H32)
文化遺産の調査・保存・活用	登録有形文化財調査事業	登録有形文化財数	31棟	35棟



左上：国史跡「結城廃寺跡」想像図

右上：県史跡「水野忠邦の墓」

左下：国史跡「結城廃寺跡」出土埴仏

右下：県無形民俗文化財「諏訪神社太々神楽」

# 5 計画の推進

---

本計画の推進にあたっては、結城市教育委員会が国、県、民間等の関係団体や学校、家庭、地域社会と連携協力するとともに、各主体が積極的に教育に参画することが求められます。

また、本計画を着実に実施していくためには、施策の実施状況やその成果について定期的に点検・評価して、その改善内容を施策に反映するとともに、計画期間中の社会状況の変化への対応や国・県・市の施策との整合性を保っていくため、柔軟に計画内容を見直していくことが大切です。結城市教育委員会では、毎年度、外部有識者からの意見をいただきながら教育に関する施策についての検証と数値目標の達成状況の点検を行い、その結果を公表しています。

また、点検・評価の結果に基づき課題や問題点を整理分析し、予算編成や翌年度の主要施策の策定に取り組んでいます。これらPDCAサイクル\*に基づき、取り組みを継続して計画の進行管理を行います。

なお、今回の計画は今後3年間に取り組むべき施策の基本的方向について示すものであることから、**策定から3年後を目途に次期計画を策定**するものとします。

# 6 用語解説

	用語	説明
こ	校務支援システム〔P19, 27〕	学籍管理や成績管理が簡単・安全に行うことができるシステム
C	コモンセンスペアレンティング〔P39, 40〕	アメリカで開発された「被虐待児の保護者支援」のペアレンティングトレーニングのプログラムのこと。暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで、虐待の予防や回復を目指すもの。 【Common Sense Parenting】
I	ICT〔P12, 27, 28〕	情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。 【Information and Communication Technology】
N	ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム〔P39, 40〕	0～5歳の子どもの親が、グループの中で互いの体験や不安を話しあうことによって、子育てのスキルを高め、自信を取り戻すことを目的としたプログラムのこと。 【Nobody's Perfect program】
P	PDCA サイクル〔P6, 24, 54〕	マネジメントサイクルの1つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)のプロセスを順に実施し、最後のactではcheckの結果から、最初のplanの内容を継続(定着)・修正・破棄のいずれかにして、次回のplan(計画)に結び付けること。
	PFI方式〔P30〕	公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法のこと。 【Private Finance Initiative】
S	スクールソーシャルワーカー(SSW)〔P32〕	ソーシャルワーカー(ケースワーカー)とは、主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家であり、スクールソーシャルワーカー(SSW)は、その中で教育機関において当該の任に就く者のこと。
	スクールカウンセラー(SC)〔P32〕	学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家(臨床心理士等)のこと。
T	ティームティーチング(TT)〔P20〕	数名の教師がチームを作り、複数学級の生徒を弾力的にグループ分けしながら行う授業の形態を指す。 また、学級担当の教師が進める授業に、その教師とチームを組む他の教師が入り、生徒の習熟度などに合わせて担当教師を助力しつつ行う授業を指す。